

# 環 境 水 道 委 員 会 記 録 (No. 30)

1 日 時 令和6年10月4日(金)  
午前10時01分 開会  
午前10時22分 閉会

2 場 所 第5委員会室

## 3 出席委員(9人)

委 員 長	富士川 厚 子	副 委 員 長	河 田 圭一郎
委 員	吉 村 太 志	委 員	田 仲 常 郎
委 員	井 上 秀 作	委 員	本 田 忠 弘
委 員	森 本 由 美	委 員	出 口 成 信
委 員	松 尾 和 也		

## 4 欠席委員(0人)

## 5 出席説明員

環 境 局 長	兼 尾 明 利	総務政策部長	岩 佐 健 史
工場施設整備担当部長	敷 田 寛	施 設 課 長	堤 雄 治
消 防 局 長	岸 本 孝 司	総 務 部 長	竹 光 郁
総 務 課 長	澤 田 博 人	予 防 部 長	山 本 芳 昭
規 制 課 長	稲 田 耕 司	警 防 部 長	荒 卷 智 徳
警 防 課 長	関 敏 和		外 関係職員

## 6 事務局職員

委 員 係 長	伊 藤 大 志	議 事 係 長	佐々木 雄一郎
---------	---------	---------	---------

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	4日は議案の審査、7日は議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	議案第128号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分	議案の審査を行った。
3	議案第122号 高規格救急自動車の取得について	消防局から報告を受けた。
4	議案第123号 特殊災害対応自動車の取得について	
5	議案第124号 高発泡照明車の取得について	

## 8 会議の経過

○委員長（富士川厚子君）開会します。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり、1件であります。

審査の日程については、本日は議案の審査を行い、契約議案について報告を受け、10月7日は議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第128号のうち所管分を議題とします。

当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長 それでは、議案第128号、令和6年度北九州市一般会計補正予算のうち環境局所管分につきまして、お手元配付の資料により御説明させていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。1つ目の日明積出基地ストックヤード改修事業につきましては、日明積出基地のストックヤードの延命化を図るため、改修工事を実施予定でしたが、令和6年度末をもって当該施設の廃止を決定したことによりまして改修工事が不要となったため、減額補正を行うもので、歳入の補正額は1億2,550万円の減額、歳出の補正額は1億2,600万円の減額でございます。

続きまして、2つ目の新日明工場建設事業につきましては、令和6年度分が国の防災・減災、

国土強靱化のための5か年加速化対策関連事業に位置づけられたため、活用する地方債をより充当率の高いものに変更し、それに伴いまして年度間の支払い額に変更が生じるため、増額補正を行うものでございます。歳入及び歳出の補正額は、16億8,230万円でございます。

次に、3つ目の本城資源化センター整備事業につきましては、建設用地で地中障害物を発見したため、建設工事を一時中断し、障害物を解体撤去するもので、歳出の補正額は7,970万円でございます。また、障害物の撤去に伴いまして、本事業の令和6年度分の執行が見込めないため、事業費を令和7年度に繰り越すもので、繰越額は14億5,794万円でございます。あわせまして、工期延長に伴う費用の増額分につきまして、令和7年度から令和8年度までの期間で債務負担行為を設定するもので、債務負担行為の限度額は6,210万円でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（富士川厚子君）** これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はありませんか。出口委員。

**○委員（出口成信君）** 新日明工場建設事業ですけれども、ごみの焼却工場の老朽化で、工場の建て替えというものは必要だということなのですが、ただ、幾ら日に600トンから508トンに処理能力が減少したとはいえ、今、北九州市も人口減少の中で、そしてごみの減量化と、それが進んでいる中で、周辺のごみを同時に処理しなければ維持できないというほどの大規模な施設であることには変わりがないということです。聞いたところによると、かつて、皇后崎工場が大規模であるがために、ごみの不足から発電に支障を来すという事態があったと聞いています。大規模な焼却工場に建て替え続けるということは、ごみ減量という方向性と矛盾すると思います。焼却ごみを減量し、減らすのであれば、焼却能力、規模を縮小していくということが前提であると考えますけれども、見解を伺います。

**○委員長（富士川厚子君）** 施設課長。

**○施設課長** 委員がおっしゃるとおり、確かに今、ごみはかなり減量化されております。今回の日明工場の建設の能力の算定としましては、市内のごみの量の推移、それから、市外ごみを受け入れておりますので、そちらの量と、あと災害廃棄物の受入れ等を見込みまして、余裕を見た結果の量から、新門司工場、皇后崎工場の能力を引いたものを基に日明工場の能力を算定しておりますので、我々としては今後のごみの量の推移を見ながら算定した数字と考えております。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** やはり、減量を目指すのであれば規模を小さくしていったら、そこに見合う努力をしていくということが求められるのだと思います。また、ごみ袋の有料化ですね。有料化すればごみが減っていくんじゃないかというようなことですが、この物価高騰の中でも、ごみ袋代でもうかっていると私たちはずっと指摘をしているわけです。ごみ減量に貢献

している市民に還元するためにも、ごみ袋代の引下げ、特に、まずは資源化ごみ袋を無料にして分別の努力の後押しをしていくと。そういう意味もありますので、資源化ごみ袋は無料にさせていただきたいということを要望、指摘したいと思います。

それともう一つ、本城資源化センター整備事業ですけど、令和6年度の執行が見込めないためということなんですけれども、なぜできないのか伺います。

**○委員長（富士川厚子君）** 施設課長。

**○施設課長** 本城資源化センターの建設事業に関しては、昨年度の契約では、今年度の4月から現場の着手を行う予定でございました。現場の着手を行うに当たって、事前準備として現場の草刈りとか、あと倒木等を行いまして、現場に着手しようと思ったところ、今回の地中障害物、コンクリートの一部が発見されたという状況でございます。コンクリートが発見された一部の周囲を掘削したところ、26メートル掛け21メートルの平面に深さが大体2メートルではないかという、大きな地中障害物であることが推察されました。その地中障害物が出てきたところが、ちょうど新しく資源化センターの建て替えの場所に当たったものですから、まずはこの地中障害物を撤去しないといけないということで、これらの障害物の撤去について費用等の算出、また、工程等の計画等を見直したところ、どうしても約1年、工期が延びるということが分かったところでございます。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** すいません、前聞いていなかったのか私が忘れたのか、この26掛け21の2メートルの、これ何だったんですかね。

**○委員長（富士川厚子君）** 施設課長。

**○施設課長** コンクリートの障害物が見つかったところで、内容物を調査したところ、以前のメッキ汚泥ではないかと推察されました。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** これは、危険性はどのように理解していますか。

**○委員長（富士川厚子君）** 施設課長。

**○施設課長** 内容物について化学的な調査を行ったところ、公共の最終処分場で処分できるという程度のものであることは分かっております。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** 今まで土に埋まっていたわけですよね。例えば、今問題になっているPFASとか、そういうものがありますけど、あれも結局は、いつかそれが地面にまかれたりとか、例えば泡消火剤なんかも、かつてまかれたものが浸透して行って、何年も後にそれが地下水の中に入ったとか、そんなことが言われているんですけど、それは雨ざらしでメッキの成分が地中にしみ込んだりはしていないんですか。

**○委員長（富士川厚子君）** 施設課長。

○**施設課長** 地中障害物は底辺も側面も上面もコンクリートで固められておりまして、今、周辺の土壌調査も行っているところで、その結果はまだなんですけど、そういったことで、安全性はこれからも十分確認した後に工事に着手したいと思っております。以上でございます。

○**委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

○**委員（出口成信君）** まだ調査できていないということなので、しっかり調査をして、今、P F A SとかP F O SとかP F O Aとか、3種類のものが問題になっているので、念を入れてしっかりと調査をしていただきたいと思います。私からは以上です。

○**委員長（富士川厚子君）** ほかにございませんか。

ほかになければ、以上で議案の審査を終わります。

ここで本日の報告に関係する職員を除き退室を願います。

（執行部入退室）

次に、議案第122号、高規格救急自動車の取得について、123号、特殊災害対応自動車の取得について、124号、高発泡照明車の取得についての以上3件について、一括して報告を受けます。

これらの議案は、建設建築委員会に付託され、審査されていますが、予算執行局である消防局から報告を受けるものです。

それでは、報告を求めます。総務部長。

○**総務部長** それでは、契約議案について御報告いたします。

着座にて失礼いたします。

タブレットの資料、財産の取得についてを御覧ください。議案第122号から第124号は技術監理局の提出議案ですが、消防局所管分について報告させていただくものです。

まず、議案第122号は、高規格救急自動車7台を取得するものです。買入れ予定金額は2億7,566万円、取得の相手方は日産自動車販売株式会社福岡支社でございます。

次に、議案第123号は、特殊災害対応自動車1台を取得するものです。特殊災害対応自動車とは、有毒ガスの測定器や防護服などを積載し、有毒ガスが発生した災害などに対応する車両です。買入れ予定金額は1億7,380万円、取得の相手方は株式会社D r yでございます。

最後に、議案第124号は、高発泡照明車1台を取得するものです。高発泡照明車とは、泡で燃焼物の表面を覆い、酸素の供給を断つ窒息消火に有効な泡を大量に生み出す高発泡機能や、送風、排気などの機能に加え、広範囲に高い明るさを確保できる照明装置を搭載した車両です。買入れ予定金額は1億1,220万円、取得の相手方は株式会社D r yでございます。

以上で契約議案の報告を終わります。よろしく願いいたします。

○**委員長（富士川厚子君）** ただいまの報告に対し、質問、意見はありませんか。出口委員。

○**委員（出口成信君）** それでは、全体的なものなんですけれども、北九州市の棚卸しで削減していくと。その中にこうした消防局の車両が含まれているのではないかと、そういうふうな懸念をするものですから、そこに対して、そういうところには手をつけられていないかというこ

とを伺いたいんですけど。

**○委員長（富士川厚子君）** 総務課長。

**○総務課長** 今、御心配いただきました車の購入に棚卸しの影響がないかということですが、一切その影響はございません。今回購入させていただきます車両全て、消防局で作成しております車両更新計画、これにのっとって適切に購入させていただくというものでございます。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** 分かりました。ありがとうございます。

それから、特殊災害対応自動車、この有毒ガスというものはどういうものなのか。あと、高発泡ですかね、これの泡の有害性、かつてはP F A Sとかそういうのを言われていましたけども、今はそういう有毒性、有害性みたいなものはないのか伺いたいと思います。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** 警防課長。

**○警防課長** まず、有毒ガスの関係ですが、主に危険物施設で火災が発生したときに、人体に危険な有毒ガス、これがないかどうかというのを測定するような装置が入っている特殊災害対応自動車でございます。

それともう一点、P F A Sにつきましては、消防局で持っている泡消火剤については一切含まれておりません。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** 泡消火剤の中に、P F A Sが物すごく話題になったんですけど、P F A S以外にもともと泡消火剤の中に入っていた有害な物質というか、有毒性のある物質というのは何か分かりますか。

**○委員長（富士川厚子君）** 規制課長。

**○規制課長** P F A S以外で泡の成分で有害というのは、業者から聞いたことはありません。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** すいません。分かりました。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** ほかにございませんか。本田委員。

**○委員（本田忠弘君）** 1点だけお聞きしたいんですけど、特殊災害対応自動車と高発泡照明車の、これは買換えじゃなくて新規に購入する車なんですかね。

**○委員長（富士川厚子君）** 警防課長。

**○警防課長** この2台とも更新年限が決まっております、13年で更新をするということですので、今回はこの2台とも更新車両ということになります。

**○委員長（富士川厚子君）** 本田委員。

**○委員（本田忠弘君）** ということは、同じような車が今までもあったわけですね。出動回数なんかは分かりますか。

○委員長（富士川厚子君） 警防課長。

○警防課長 特殊災害対応自動車、こちらにつきましては年間約10回ほど出動しております。これは、主に危険物施設で発生した火災に出動しまして、万が一、危険物が漏えいした際の対応を、すぐ分析とかできますので、そういう分析を行うということですが、今まで現場で活動した実績はございません。

もう一点、高発泡照明車、こちらにつきましては平均して年間約4～5回出動をしております。こちらは、主に夜間の火災現場とか救助現場で明るさが必要だといったときに、この車を特命出動させて、照明をつけて現場活動をしやすくするというような活動をしております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 本田委員。

○委員（本田忠弘君） 必要性がよく分かりましたので、ありがとうございます。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。森本委員。

○委員（森本由美君） この3つの議案についてお聞きしたいのが、こういう特殊自動車を作っている会社というのはどのぐらいあるんでしょうか。これは、もちろん入札で購入するという事でよろしいんでしょうか。確認をさせてください。

○委員長（富士川厚子君） 総務課長。

○総務課長 まず、特殊災害対応自動車ですけども、こちらの架装業者といいますか、今回入札に参加した業者というのは4社でございます。製造している架装業者というのは6社ありますけど、そのうち4社が入札に参加しております。失礼いたしました。3社が入札ですね。それから、高発泡照明車ですけども、こちらが4社参加しております。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 森本委員。

○委員（森本由美君） ということは、全国でこういう特殊車両を作っているところは複数あるということで、しっかり入札で購入をされるということでよろしいんですね。了解です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。

ほかになければ、以上で議案の報告を終わります。

次回は10月7日午前10時に開会します。

本日は以上で閉会します。

---

環境水道委員会 委員長 富士川 厚子 ㊟